



県 章

滋賀県公報

平成 23 年 (2011 年)
1 1 月 2 2 日
号 外 (3)
火 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次

監 査 委 員 公 告

監査の結果に関する報告の公表公告.....	1
監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表公告.....	7

監 査 委 員 公 告

監査の結果に関する報告の公表公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき執行した平成22年度を対象年度とする定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成23年11月22日

滋賀県監査委員	山	田	和	廣
"	平	居	新	司
"	山	田		実
"	谷	口	日	出
			夫	

監査の結果に関する報告

1 監査執行対象機関名および監査執行年月日

監査執行対象機関名	監査執行年月日
知事直轄組織	
秘書課	平成23年7月8日
広報課	平成23年7月8日
防災危機管理局	平成23年8月2日
総合政策部	
企画調整課	平成23年7月8日
県民活動生活課	平成23年7月15日
文化振興課	平成23年7月14日
男女共同参画課	平成23年7月15日
人権施策推進課	平成23年7月14日
情報政策課	平成23年7月8日
統計課	平成23年7月8日
総務部	
総務課	平成23年7月15日
人事課	平成23年7月20日
財政課	平成23年7月20日
税政課	平成23年7月26日
自治振興課	平成23年7月21日
検査課	平成23年7月21日
事業課	平成23年7月15日
琵琶湖環境部	

環境政策課
 琵琶湖政策課
 温暖化対策課
 循環社会推進課
 下水道課
 森林政策課
 森林保全課
 自然環境保全課

平成23年 7 月21日
 平成23年 8 月10日
 平成23年 7 月21日
 平成23年 7 月25日
 平成23年 7 月25日

健康福祉部

健康福祉政策課
 健康推進課
 元気長寿福祉課
 障害者自立支援課
 医務業務課
 生活衛生課
 医療保険課
 子ども・青少年局

平成23年 8 月 5 日
 平成23年 8 月 3 日
 平成23年 8 月 5 日
 平成23年 8 月 8 日
 平成23年 8 月 9 日

商工観光労働部

商工政策課
 商業振興課
 新産業振興課
 労働雇用政策課
 観光交流局

平成23年 8 月11日
 平成23年 8 月 1 日
 平成23年 8 月11日
 平成23年 8 月11日
 平成23年 8 月 1 日

農政水産部

農政課
 食のブランド推進課
 農業経営課
 畜産課
 水産課
 耕地課
 農村振興課

平成23年 8 月 3 日
 平成23年 8 月 8 日
 平成23年 8 月 8 日
 平成23年 8 月 5 日
 平成23年 8 月 8 日
 平成23年 8 月11日
 平成23年 8 月11日

土木交通部

監理課
 交通政策課
 交通事故相談所
 道路課
 砂防課
 都市計画課
 住宅課
 建築課
 流域政策局

平成23年 8 月 1 日
 平成23年 8 月 3 日
 平成23年 8 月 3 日
 平成23年 8 月 2 日
 平成23年 8 月 2 日
 平成23年 8 月 5 日
 平成23年 8 月 1 日
 平成23年 8 月 1 日
 平成23年 8 月 3 日

会計管理局

平成23年 7 月26日

企業庁

平成23年 7 月20日

病院事業庁	
経営管理課	平成23年 7 月27日
成人病センター	平成23年 7 月22日
小児保健医療センター	平成23年 7 月22日
精神医療センター	平成23年 7 月14日
議会事務局	平成23年 8 月 8 日
教育委員会事務局	
教育総務課	平成23年 7 月28日
教職員課	平成23年 7 月26日
福利課	平成23年 7 月28日
学校教育課	平成23年 7 月27日
人権教育課	平成23年 7 月28日
生涯学習課	平成23年 7 月27日
スポーツ健康課	平成23年 7 月26日
文化財保護課	平成23年 7 月28日
埋蔵文化財センター	平成23年 7 月28日
琵琶湖文化館	平成23年 7 月28日
人事委員会事務局	平成23年 7 月14日
監査委員事務局	平成23年 7 月27日
労働委員会事務局	平成23年 8 月 2 日
警察本部	平成23年 8 月10日

2 監査執行上の除斥

病院事業庁の監査において、谷口日出夫委員は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条の2の規定により、本件監査から除斥された。

3 監査の結果

(1) 指摘事項

総務部財政課

(7) 普通財産貸付料収入について、平成23年 5 月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ720,930円増加し、1,007,934円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

(イ) 公有財産譲渡契約に伴う遅延利息において、平成23年 5 月末日現在、143,407円の収入未済が発生しているので、速やかな収納に努められたい。

琵琶湖環境部環境政策課

通勤手当の支給において、認定誤りにより、平成15年 4 月から正当支給額を上回って支給され、315,000円が過払いとなっていた事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。

琵琶湖環境部循環社会推進課

行政代執行に係る弁償金について、平成23年 5 月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ92,283,983円増加し、114,752,133円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

健康福祉部健康福祉政策課

通勤手当の支給において、認定誤りにより、平成12年4月から正当支給額を上回って支給され、230,100円が過払いとなっていた事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。

健康福祉部障害者自立支援課

通勤手当の支給において、認定誤りにより、平成17年4月から正当支給額を上回って支給され、173,240円が過払いとなっている事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。

健康福祉部医務薬務課

看護職員修学資金貸付金の償還金等について、平成23年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ1,306,057円増加し、11,898,300円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

健康福祉部子ども・青少年局

母子福祉資金貸付金の償還金等について、平成23年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ1,795,729円増加し、38,293,467円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

商工観光労働部商工政策課

中小企業不況業種対策特別金融措置損失補償金等において、期限を超えた申請書により支出したため、2,103,390円が過払いとなっている事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。

商工観光労働部観光交流局

通勤手当の支給において、認定誤りにより、平成14年4月から正当支給額を上回って支給され、360,500円が過払いとなっていた事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。

農政水産部農政課

農業改良資金貸付金の償還金について、平成23年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ757,597円増加し、29,005,783円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

農政水産部耕地課

通勤手当の支給において、認定誤りにより、平成16年8月から正当支給額を上回って支給され、297,500円が過払いとなっている事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。

教育委員会事務局学校教育課

高等学校奨学資金貸付金の償還金について、平成23年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ18,264,551円増加し、105,171,046円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

教育委員会事務局人権教育課

地域改善対策修学奨励資金貸付金の償還金等について、平成23年5月末日現在の収入未済額は、前年同期に比べ8,026,733円増加し、75,946,028円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

(2) 指導事項

指摘には至らないものの、注意を要するものとして指導した事項は次のとおりである。

(7) 収入関係 (24件)

- ・収入に係る現金取扱事務が適当でないもの (精神医療センター)

- ・貸付金の償還金、使用料等について、収入未済の解消を求めるもの（県民活動生活課、総務課、人事課、健康福祉政策課、障害者自立支援課、子ども・青少年局、食のブランド推進課、教職員課）
- ・県税、貸付金の償還金、使用料等について、収入未済額は前年同期に比べ減少しているものの、引き続きその解消を求めるもの（文化振興課、税政課、森林政策課、健康推進課、元気長寿福祉課、商工政策課、商業振興課、新産業振興課、水産課、住宅課、流域政策局、成人病センター、小児保健医療センター、精神医療センター、警察本部）

(イ) 支出関係（15件）

- ・諸手当の支給を誤っているもの（琵琶湖政策課、循環社会推進課、畜産課、成人病センター、小児保健医療センター、精神医療センター、生涯学習課、スポーツ健康課、警察本部）
- ・旅費の支給を誤っているもの（障害者自立支援課、生活衛生課、交通政策課、砂防課、議会事務局、生涯学習課）

(ロ) 契約関係（12件）

- ・仕様書の積算誤りがあるもの（秘書課、成人病センター、スポーツ健康課、警察本部）
- ・予定価格が適正に作成されていないもの（防災危機管理局、下水道課、建築課）
- ・見積書が適正に徴取されていないもの（秘書課、小児保健医療センター）
- ・契約変更が適期適切に処理されていないもの（自然環境保全課、小児保健医療センター）
- ・契約事務が適正でないもの（健康推進課）

(ハ) 財産関係（11件）

- ・行政財産の処分の手続きが適正でないもの（自然環境保全課）
- ・普通財産の貸付事務が適正でないもの（企画調整課）
- ・財産の適正な管理を求めたもの（環境政策課）
- ・物品の不用決定、処分の手続きが適正でないもの（障害者自立支援課）
- ・交通事故等の防止を求めたもの（琵琶湖政策課、森林政策課、流域政策局、学校教育課、文化財保護課、人事委員会事務局、警察本部）

(3) 上記以外の機関については、財務に関する事務の執行について、特に指摘・指導すべき事項は認められなかった。

4 意見

平成23年7月8日から平成23年8月11日までの間に実施した75機関に係る監査の結果、次のとおり意見を付す。

(1) 情報セキュリティ対策とバックアップ体制について（総合政策部情報政策課）

昨今、民間企業をはじめ国会や中央省庁を狙ったサイバー攻撃が続発しており、本県で運用している行政情報ネットワークに接続された職員用パソコンにおいても、平成22年度ではウイルスの感染が19件発生し、また、ウイルス付きメールが7,000件近く検出されている。そのため、セキュリティ対策として、侵入検知システムなどの技術面の強化だけでなく職員研修等の人的対策の強化にも取り組まれている。

県行政を支える基盤としての情報システムの円滑な運用管理を行うため、コンピュータウイルスや情報漏洩等のセキュリティ対策、また、本年3月に発生した大震災等の災害発生に備えたデータのバックアップ体制などについて、万全を期されたい。

(2) 組織目標について（総務部経営企画・協働推進室）

限られた経営資源の有効活用と県庁力の最大化を目指して組織目標の取組が進められているが、全体的な印象として、形式的な取組にとどまっており、困難な課題に組織が一丸となって挑戦しようという迫力、気迫が感じられない。

例えば、目標（どんな状態を目指すのか）と目標値（どこまで達成するのか）との関連性が高くないと思われるものや、容易に達成できると考えられる目標値を設定している例が見受けられる。

組織目標はある程度高めの目標値を設定しないと、組織全体の活性化や成果を高めることにつながらないと考

えられる。

については、組織目標の趣旨、目的を再確認したうえで、職員の意欲やチャレンジ精神を一層喚起し、県庁力の最大化に資するものとなるよう、不断の工夫改善に努められたい。

(3) 獣害対策について(琵琶湖環境部森林保全課、自然環境保全課、農政水産部農業経営課)

現在、琵琶湖環境部および農政水産部において獣害対策を実施されているが、野生獣による農作物被害は、依然として減少せず、対策の成果が十分であるとはいえない状況であり、本年8月にも、関係地方機関に対し「各機関が有機的に連携し、一体的な取組を進めることにより成果を上げるよう」意見を述べたところである。

そこで、獣害対策の実施に当たっては、特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整や有害鳥獣捕獲を集中的に実施するといった方法の検討や、県による指導者の育成制度について検討されたい。また、集落ぐるみによる農地管理をより一層推進することについても併せて検討されたい。

今後も、県の関係部局がより連携を強化するとともに市町との連携も図り、県の役割を最大限に発揮して獣害対策に成果を上げられるよう努められたい。

(4) 障害者の一般就労に向けた取組について(健康福祉部障害者自立支援課、商工観光労働部労働雇用政策課、教育委員会事務局学校教育課)

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、県内に本社を有する56人以上の規模の企業は、障害者を従業員の1.8%(法定雇用率)以上雇用しなければならないことになっているが、県内企業の雇用率は、平成18年の1.70%から平成22年には1.69%と低下しており、滋賀県基本構想に掲げる成果指標の「障害のある人の法定雇用率達成企業割合」においても、平成22年度目標の65%に対し、実績は56.5%となっている。

雇用環境が厳しい中ではあるが、障害者が労働により所得を得て経済的に自立し、住み慣れた地域で安定した生活を送ることができるよう、県の労働、福祉、教育など関係部署をはじめ国の関係機関とも連携を強め、障害者の一般就労に向けた取組の一層の強化に努められたい。

(5) 医師の確保について(健康福祉部医務業務課)

人口の急速な高齢化が進む中、安心して良質な医療を受けたいという県民のニーズは、県政世論調査の結果を見ても極めて高いものがある。

深刻な医師不足に対しては、平成19年度から取り組まれた県の医師確保総合対策事業等により、平成23年8月時点の病院勤務常勤医師数は、県全体(滋賀医大を除く)で、平成15年度比91名の増となり、一定の改善が図られたところであるが、なお地域ごとの偏在や診療科による偏在が認められ、本県の医療提供体制は万全とは言い難い。

このため、滋賀県地域医療再生臨時特例基金の有効活用などにより、引き続き医師確保に取り組むとともに、看護師等を含めた医療提供体制の一層の充実に努められたい。

(6) 国の緊急雇用対策事業終了後の対応について(商工観光労働部労働雇用政策課)

平成20年度末から国の緊急雇用対策事業が実施され、本県ではつなぎ雇用の緊急雇用創出特別推進事業では、およそ1万人以上の雇用の創出が見込まれ、また、ふるさと雇用再生特別推進事業では100人以上が正規雇用されるなど一定の成果が認められた。

しかし、介護、医療、環境・エネルギーなどの重点分野雇用創造事業等を除いては本年度で事業期間が終了するが、県の財政事情も一段と厳しさを増していくことを踏まえると、国負担の事業を県事業として安易に継続することは困難であると考えられる。

そこで、終了後の対応に当たっては、ハローワーク等関係機関との連携を図り、必要な求人の確保に努めるとともに、失業者等の就職・生活相談体制の確保に万全を期されたい。

(7) 漁業協同組合に対する経営指導の方向性について(農政水産部水産課)

本県においては、水産資源の減少、さらに外来魚やカワウによる被害、水草の異常繁茂など漁場環境の悪化が進み、漁獲不振、価格の低迷、湖魚の需要減少などにより漁業生産額は年々減少傾向にあり、また、漁業従事者が減少するとともに高齢化が進行している状況にある。

こうした水産業を取り巻く厳しい環境の中で、県では外来魚駆除をはじめカワウ対策事業の実施を通じて、県漁業協同組合連合会に補助金を交付しているが、今後、水産業の振興のためには漁獲高を増やし、漁業者の経営

意欲の向上を図ることが極めて重要と考える。

そこで、県漁業協同組合連合会および各漁業協同組合に対する経営指導の方向性として、産業としての自立に視点を置くとともに、漁業者個々の経営意欲の向上につながる有効な施策の実施に取り組みたい。

(8) 土砂災害警戒区域等の指定の早期化について (土木交通部砂防課)

県内には、がけ崩れや土石流などが発生するおそれのある土砂災害危険箇所が4,910箇所あるが、土砂災害警戒区域等の指定は約3分の2にとどまっている。

先般の台風12号の大雨による大規模な土砂災害が発生した和歌山県では、多くの箇所では警戒区域の指定がされないうちに土砂災害が発生しており、その危険性を広く県民に周知する意味からも、土砂災害警戒区域等の早急な指定が必要である。

そこで、指定に必要な基礎調査が未実施の箇所には基礎調査を、さらに、調査済みの場合は指定手続きを早めるなど、土砂災害から県民の生命を守るために必要な対策に一層努められたい。

(9) 学力・体力向上のための戦略強化について (教育委員会事務局学校教育課、スポーツ健康課)

平成22年度に実施された全国体力・運動能力等調査によると、本県の小学校5年生の体力・運動能力の総合平均値は全国平均を下回っており、また、同年度に実施された全国学力・学習状況調査でも小学6年生の算数、国語の平均正答率が全国平均を下回る残念な結果となっている。

滋賀の次代を担う子ども達の学力・体力向上は誠に重要と考えられることから、全国の上位を目指して、文武両道を備えた子ども達の育成に戦略的に取り組みたい。

(10) 社会の仕組みを学ぶ教育環境づくりについて (教育委員会事務局学校教育課)

若者が、社会人として生活していくうえで、年金や税金をはじめとした「社会の仕組み」を学ぶことは大変重要である。

県では、例えば、県税のあらましを解説した「わたしたちの県税」を副読本として高校に配付しているが、残念ながら、学校での利用率は低い状況にある。

そこで、税だけでなく、医療保険、年金、消費生活など社会生活の基本を早い時期から習得させるために、副読本を有効に活用するなど工夫を凝らし、高校生がしっかりと学べるような教育環境づくりに取り組みたい。

(11) 今後の生涯学習の方向性について (教育委員会事務局生涯学習課)

生涯学習に関する事業として、県では学習機会・情報提供のための事業や家庭・地域の教育力の向上のための事業など、多岐にわたって取り組まれているが、県と市町がそれぞれ取り組むべき事業の整理・分担や学校教育との連携がどのように図られているか分かりづらい面が見受けられる。

平成23年3月には「滋賀の生涯学習社会づくり基本構想」が策定されたところであるが、その推進に当たっては、限られた教育資源の有効活用の観点からも、特に市町との役割分担や学校等との連携に留意しつつ取り組みを進められたい。

.....

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第12項の規定により、知事等から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成23年11月22日

滋賀県監査委員	山	田	和	廣
"	平	居	新	司
"	山	田		実
"	谷	口	日	出
			夫	

監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

監査執行対象機関名	中央子ども家庭相談センター
監査執行年月日	平成23年2月10日
監査結果報告年月日	平成23年3月10日
監査の結果	
児童保護措置費および児童福祉施設措置費に係る負担金収入については、平成22年10月末日現在の収入未済	

額（繰越分）は、前年同期に比べ4,844,157円増加し、39,273,506円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

当該監査の結果に基づき講じた措置の内容

負担金を滞納している保護者に対しては、督促状を送付して納付を求めるとともに、収入担当職員や児童福祉司が、機会あるごとに電話または家庭訪問により督促を行い、890,549円の収入があったものの、平成23年10月末現在の収入未済額（繰越分）は、40,757,074円となっている。

長期の滞納者については、その実情をより詳細に把握し、近隣府県の取組状況を参考に、財政課公有財産・債権回収支援担当の支援を得ながら、さらなる収納促進に努めたい。

また、新規に入所措置を必要とする児童の保護者に対しては、入所手続きの際に負担金の納入についての丁寧な説明を行うとともに、口座振替の利用を指導しながらより確実な収納に努めたい。

監査執行対象機関名	近江学園
監査執行年月日	平成23年1月21日
監査結果報告年月日	平成23年3月10日
監査の結果	近江学園の利用に係る使用料等については、平成22年10月末日現在の収入未済額（繰越分）は、前年同期に比べ2,502,800円増加し、6,695,589円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	平成22年10月末日現在の収入未済額6,695,589円については、その縮減に努めた結果、1,827,629円を収入することができたが、平成23年10月末日現在の収入未済額（繰越分）は6,433,513円となっている。 未済額の一層の縮減に向けて、未納者に対し、書面や電話による督促を行うなど粘り強い納入指導を引き続き行っていく。 さらに、長期滞納者や高額滞納者については、財政課公有財産・債権回収支援担当の支援を得ながら、訪問面接するなど個々の対策を講じるよう努め、早期収納を図ることとする。

監査執行対象機関名	総合保健専門学校
監査執行年月日	平成23年2月9日
監査結果報告年月日	平成23年3月10日
監査の結果	授業料において、平成22年10月末日現在、252,500円の収入未済（繰越分）が発生しているので、速やかな収納に努められたい。
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	平成22年10月末日現在の収入未済額252,500円について、未納者に対し、電話や手紙による督促、訪問を行い、7回にわたって計37,500円を収納した。 残る未済額215,000円（平成23年10月末日現在）についても、引き続き納付を指導し、今後とも粘り強く収納に努めていく。

監査執行対象機関名	南部環境・総合事務所
監査執行年月日	平成23年5月23日
監査結果報告年月日	平成23年8月11日
監査の結果	通勤手当の支給において、認定誤りにより平成15年12月から正当額を上回って支給され、99,000円が過払いとなっていた事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	通勤手当の支給について、平成22年9月に所属職員の通勤経路の一斉再確認を実施したところ、2名の職員について最短経路の距離の認定誤りによる過払いが生じていることが判明した。過払いとなっていた99,000円のうち5年間に遡り64,800円について戻入措置を行い、平成22年10月27日に完納した。 今後、通勤手当の認定および事後確認については、地図ソフト等を参考に通勤経路および最短経路の距離を確認し、適正な認定事務に努めるとともに、通勤方法や経路に変更が生じた場合は速やかに届出を行うよう職

員に周知を図り、認定誤りのないよう努める。

監査執行対象機関名	東近江環境・総合事務所
監査執行年月日	平成23年6月7日
監査結果報告年月日	平成23年8月11日
監査の結果	通勤手当の支給において、認定誤りにより平成16年4月から正当額を上回って支給され、455,400円が過払いとなっていた事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	平成22年9月に交通用具利用者の通勤距離の再確認を行った結果、認定距離が誤っていたことが判明し、過払額455,400円のうち5年間に遡り414,000円の戻入を行い、平成22年11月26日に完納した。 今後は、通勤手当の認定の際には、インターネットの経路検索ソフトを利用する等の方法により通勤経路および最短距離を確認し、適正な認定事務に努めるとともに、通勤経路に変更が生じた場合は速やかに届出を行うよう周知することとした。

監査執行対象機関名	湖東環境・総合事務所
監査執行年月日	平成23年5月30日
監査結果報告年月日	平成23年8月11日
監査の結果	通勤手当の支給において、認定誤りにより平成9年1月から正当額を上回って支給され、455,700円が過払いとなっていた事例が認められたので、今後は適正な事務の執行に努められたい。
当該監査の結果に基づき講じた措置の内容	平成22年9月に行った通勤距離の再確認調査により2名の職員について距離の計測誤りが判明したため、過払いとなっていた455,700円のうち5年間遡及して207,000円の戻入措置を行い、平成22年11月11日に完納した。 今後は、通勤手当の認定に当たり、職員に対して通勤距離の測定を適正に行うよう徹底するとともに、インターネットの地図ソフトによる通勤経路および最短距離の確認を行い、認定誤りのないよう努める。また、通勤経路等に変更が生じる場合は速やかに届け出るよう職員に周知する。

監査の結果に付した意見に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

監査結果報告年月日	平成23年3月10日
監査の意見	(1) 美術館の運営について 近代美術館は、国内外の優れた美術作品を通して訪れる人々の心に潤いと豊かさをもたらしているが、開館以来四半世紀を経る中で、芸術文化に対する人々の選択の幅も拡がり、昔のような集客が図れない状況にある。 とはいえ、それを打開する新たな企画展に多額の予算は望めないところであり、今ある資産をいかに活用するかという観点に立って、県内民間のミュージアムや美術館、近隣の大学とのコラボ、琵琶湖文化館、陶芸の森、琵琶湖博物館などの収蔵品の展覧、またレストランの再開など、自らのハード機能をより活かす観点でソフト面の取組を重ねるとともに、割引チケットでホテル・旅館の宿泊客を美術館に繋ぐ手法の検討や、観光ルートの一拠点として売込むなど、新たな集客方策を打ち出す努力をされたい。
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	(近代美術館) 平成20年12月に策定した中期経営計画に基づき、「展覧会を中心とした事業展開から、展覧会とともに美術館教育も重視した美術館運営に移行する」ことを目指し、運営にあたってきた。平成21年度に大幅に落ち込んだ観覧者数の回復を図ってきた結果、平成22年度は、平成19・20年度レベルまで回復させ、平成23年度も引き続き、観覧者数を増やすべく取組を進めている。 (1) この秋、MIHO MUSEUMおよび大津市歴史博物館と連携して三館連携特別展「神仏います近江」を開催している。さらに、来年度、相互協力に関する協定を締結している成安造形大学と展覧会を共催することになっている。

- (2) 「神仏います近江」では、3館からなる実行委員会を立ち上げ、プレチラシを50,000部作成し、観光・プレス関係者に配布するとともに、東京でプレスセミナーを開催した。また、10月8日(土)には知事のミュージアムトークを開催した。
- (3) 美術ファンのサービス向上と美術館の活性化のため、佐川美術館、MIHO MUSEUM、滋賀県立陶芸の森と連携して、今年度で6回目となる「湖南4館ミュージアムスタンプラリー」を実施している。
- (4) 「神仏います近江」では、各館の観覧券の半券を他の2館において呈示することにより、観覧料を団体料金とする割引サービスを実施している。さらに、県内11社寺の拝観料との間においても、同様のサービスを行い、観覧者数の増加を図っている。
- (5) 展覧会をより魅力あるものにするため、引き続き、講演会やコンサートなどの関連行事の開催回数を増やし、集客に努めている。

監査結果報告年月日	平成23年3月10日
-----------	------------

監査の意見

(2) 精神科医と相談員の充実について

全国の自殺者が前年比で減少したとはいえ13年連続で3万人を超え、本県では逆に前年より30人増加し356人となり、センターに寄せられるひきこもりなどの心の相談も増加している。

精神科医や相談員等がこうした様々な悩みを受け止め、適切に応えていくことが求められるため、当センターでのそうした人材の充実が重要であることから、今後、一層の体制強化について本庁所管課とともに取り組まれない。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(精神保健福祉センター)

当センターでは、精神科医1名(所長、精神医療センター医長事務取扱)をはじめ、心の電話相談員(嘱託)6名、ひきこもり相談員(嘱託)2名、精神科救急医療電話相談を担当する精神科救急医療調整員(嘱託)12名が心の相談業務等を担当している。

人材の充実のうち精神科医については、人材確保が極めて困難な状況であることから、隣接する精神医療センターと今後より一層の連携を深め、精神科医の支援が得られるよう取り組んでまいりたい。

また、相談員については、平成22年度にひきこもり相談員を1名増員、平成23年度に精神科救急医療調整員を5名増員したところであり、当面は、正規の専門職員と連携を深め適切な相談体制の確保に努めたい。

監査結果報告年月日	平成23年3月10日
-----------	------------

監査の意見

(3) 獣医師の確保について

獣医学系大学では女子学生が半数を大きく超え、獣医師資格を得た学生の就職先についても従来の公務員志向が薄れ、民間への就職あるいは自らの開業へとシフトしている。

このため、自治体業務においても獣医師の確保が難しくなるとともに、特に若い世代では女性獣医師のウエイトが高まったことにより、産前産後休暇や育児休業に伴う補充要員の確保すら難しくなっており、人事管理に一層の工夫が求められるところである。

従来、「家畜衛生」と「公衆衛生」の二分野に区分した人事管理がなされているが、若いうちに双方を経験させ、スムーズに人事交流が図れるような体制づくりがかなうよう、獣医業務の前線機関として、その面からの課題整理に取り組まれない。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(食肉衛生検査所)

獣医師採用に当たっては、各職員へも出身大学への働きかけを依頼するとともに、任期付職員への獣医師の登録制度も積極的に活用し、新卒のみならず、年度途中の獣医師の採用確保にも努めた。

また、「家畜衛生」と「公衆衛生」の双方の人事交流も、個別ヒアリングの際に、職員の希望をよく聞くなどして調整を図っていくこととしていく。

(家畜保健衛生所)

獣医師の確保については、獣医学系の学生の職場研修を積極的に受け入れることで、公務員獣医師の重要性を訴えており、また、獣医学系大学に対しては、採用試験に関する情報提供を随時行い、新卒者の受験を促している。

「家畜衛生」と「公衆衛生」の人事交流については、以前から、少人数ではあるものの交流を図っているが、獣医業務の前線機関として、より一層の人事交流が行えるよう、家畜衛生の現状や最新の検査技術など情報の共有化に努めてまいりたい。

監査結果報告年月日	平成23年3月10日
-----------	------------

監査の意見	
-------	--

(4) 児童虐待の取組について

県内の子どもの虐待相談の件数が5年連続で増加し、両センターでは市町からの連絡を受け、一時保護や専門的ケアに当たっているが、職員体制や施設の面での過大な負担がもはや限界に来ており、フル回転しても追いつかない実情にあると聞く。

平成22年度の相談件数は3千件を突破するとも言われており、とどまることを知らない児童虐待を巡る課題について、当座の対応と合わせて、センター自らの体制、県市の福祉事務所や民生委員・児童委員が果たしている役割、市町の人材育成の進み具合など、虐待問題を担う前線機関の目から見ての現状をつかんだ上で、今後の取組方策について本庁所管課とともに長期的視点に立ったの検討を図られたい。

また、一時保護や相談等に当たる非常勤職員の業務執行やサービスの管理に怠りのないよう取り組まれない。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
---------------------	--

(中央子ども家庭相談センター)

年々増加している児童虐待に対して、子どもの命を守り、その養育を支援する子ども家庭相談センターとしての第一の課題は、支援のための体制整備と専門性の更なる向上である。

中央子ども家庭相談センターにおいては、平成23年度(平成23年6月現在)に18人の児童福祉司が配置されており、国の基準である人口5万人に児童福祉司1人という配置基準は満たしているが、一人当たりの虐待相談件数は32.0件であり、全国平均20.8件の約1.5倍となっており、支援体制の充実強化のためには、更なる職員配置が必要である。

また、管内の8市においても体制強化が進められ46人の職員が配置されており、76%が児童福祉司任用資格保有者や保健師等の専門職員であるものの、正規職員は43%の20人となっており、市担当職員の一人当たりの虐待相談件数も、12.4件から68.7件と市によって大きな差がある。今後、市においても専門職員の増員や職員の資質向上等の体制整備、支援力の強化が必要である。

一方、児童虐待の防止のためには、地域における虐待の未然防止や早期発見が重要であり、保護者の子育て不安や育児への負担の軽減を図るためには、一時預かり事業や母子保健事業など市における支援が重要である。

このような地域における取組の課題についても、滋賀県児童虐待防止計画に示されており、管内各市へはその行動目標の実現に向け要請をしていく。

さらに、各市の要保護児童地域対策協議会において市、学校、警察等の関係支援機関と情報共有、連携を密にすることが、虐待の早期発見、適切な支援のために重要であり、引き続き、当該協議会の場での当センターによる評価、分析や指導を行うことにより、市における支援力の強化を図る。

社会の急速な変化により、児童の養育の環境も大きく変化してきており、改めて、本県の社会的養護のあり方について議論を行い、方向性を示していく中で、当センターの役割にしっかりと取り組むことが重要である。

非常勤職員の業務執行やサービス管理については、採用にあたっての多面的、専門的な評価を面接や適性検査等で実施し、採用後においても所内外の研修へ参加させ、能力や意識の向上を図っている。

(彦根子ども家庭相談センター)

増え続ける児童虐待に対して、直接的な支援を実施している子ども家庭相談センターから見た喫緊の課題としては、実施機関における体制整備と人材育成をあげることができる。

彦根子ども家庭相談センターでは、平成23年度13人の児童福祉司が配置され、人口5万人に1人という国の基準は満たしているが、平成22年度の児童福祉司一人当たり虐待相談件数は全国平均1.4倍の29.6件と高い状況にあり、ケース処遇の充実を図るためには、一層の職員の充足が必要とされる。

また、管内5市6町では51人の担当職員が配置され、6割が児童福祉司任用資格保有者や保育士等の専門職員であるが、正規職員は33人に留まっている。平成22年度の一人当たり虐待相談件数は平均27.5件であるが、市町によっては66.8件と2倍以上であり、市町による差はかなり大きいものがある。併せて、少ない職員のため人事異動によって対応能力が大きく変動することがあり、専門職員の増員を始めとする適正な職員配置や職

員の資質向上が必要とされている。

一方で、児童虐待の防止を図るためには、何よりも未然防止や早期発見が重要であるが、保護者の子育て不安や育児負担の軽減を図るためには、保育所での一時預かり事業や母子保健事業、子育て短期支援事業の実施など、市町における取組が不可欠である。

これら、実施体制や取組に係る課題については、平成22年3月に改訂された滋賀県児童虐待防止計画に規定されており、引き続き、子ども・青少年局との連携を密にして、管内市町に対して滋賀県児童虐待防止計画に掲げる行動目標の実現に向けた取組を要請していきたい。

非常勤職員の業務執行や服務管理に関しては、まず、職員採用に当たって適性検査を実施することで多面的な評価を行うこととした。また採用後は、所内外の研修等へ参加させ、能力の向上を図っている。一方、非常勤職員による不祥事が発生した一時保護所では、屋内用防犯カメラを設置するとともに、当直日誌の記載内容をより詳細にして子どもや職員の動きを明確に把握できるようにしている。

監査結果報告年月日	平成23年3月10日
-----------	------------

監査の意見

(5) 退院後の在宅ケアの体制充実について

センターでは、家庭や住み慣れた地域社会で共に生活し活動できるようリハビリテーションの体制整備や介護予防への支援などに取り組んでいるが、医療リハビリにより回復した機能を、退院後いかにして維持あるいは向上していくかはその後の生活を左右する課題であり、リハビリの継続した提供が何より望まれる。

センターの総合的、専門機能をさらに発揮し、退院後の在宅での回復期・維持期を支えるため、地元医療機関でのリハビリや介護サービスによる訪問リハビリの提供など、人それぞれに見合った、きめ細やかな地域ケア体制の充実に取り組まれない。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(リハビリテーションセンター)

センターでは、本県におけるリハビリテーションの充実を図るために、生活に身近な地域において、医療、社会、職業等のリハビリテーションを総合的かつ一体的に提供できる体制整備を進めているところである。

今後も、人それぞれに見合った、きめ細やかな地域ケア体制の充実に取り組むため、地元医療機関従事者や介護サービス提供者等、専門職に対する教育研修を充実させ、知識・技術水準の向上を図るとともに、地域の個別事例に対する支援を通じた市町等関係機関との連携の強化、障害者自立支援施設の活動や介護予防の取組への支援等により、退院後もリハビリを継続して提供できる体制の整備に努めていくこととする。

監査結果報告年月日	平成23年3月10日
-----------	------------

監査の意見

(6) 年長者対策について

近江学園は、児童福祉法に基づく知的障害児施設であるが、現在94名の在園者のうち19名が年齢超過であり、最高齢は既に35歳に達している。

障害が重いことや家庭の事情等により地域移行が進まず、滞留化している状況にあるが、そのことが幼児や児童の入園をしづらくしており、施設本来の姿ではないと考えられることから、今後、どのような方策が考えられるのか本庁所管課と協議を進められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(近江学園)

年齢超過入園者については、園内に設置している自立支援室を中心に地域移行の促進に努めたところ、平成23年10月末現在では10名となっている。

引き続き、各関係機関との連携を密にして入園が必要な幼児や児童の入園ができるよう、既入園者の個別ケース会議をより積極的に開催し、地域移行時の支援体制の確立を図ることでスムーズな地域移行に取り組んでいきたい。

また、本年10月から新たに設けられたグループホーム・ケアホーム利用の際の助成や来年4月から始まる成年後見制度利用時の助成といった地域における自立した生活のための支援を活用するなどして地域移行に努める。

なお、現在、国において障害者基本法の見直しや(仮称)障害者総合福祉法の制定に向けての検討が行われ、

障害児施設の機能再編について検討されている。

こうした障害児施設のあり方の基本方向が不透明の中、現時点においては、新しい枠組みが構築された時点で、改めて近江学園のあり方や方向性を検討する必要があると考えている。

監査結果報告年月日	平成23年3月10日
-----------	------------

監査の意見

(7) 英語教育の充実について

日本の学校では読み書き中心の英語教育が続いてきたが、そろそろ「聞く、話す英語教育」へと大きく舵を取り直す時期であり、高校段階での外国語教育の進め方について全国に先がけた方向を打ち出すべく、本庁所管課と連携して検討を進められたい。

併せて、英語教員の会話力を磨く研修を強化されたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(総合教育センター)

総合教育センターにおいては、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた授業や学習活動にするため、高等学校英語科教員を対象にした初任者研修および10年経験者研修では、「聞く・話す・読む・書く」の4技能を統合させた学習活動や実際のコミュニケーションの場に活かすための学習指導についての教科等指導研修を実施し、コミュニケーション能力を育成するための授業改善を図っている。

さらに、英語教員の会話力を磨く研修の強化の一環として、4技能を総合的に育成するための効果的な授業のあり方やコミュニケーション能力を育成する言語活動の工夫をテーマに「英語科の授業力アップ講座」を実施した。

今後も、コミュニケーション能力の向上を目指した授業づくりについて、本庁所管課と連携しながら研修の充実に努めたい。

監査結果報告年月日	平成23年3月10日
-----------	------------

監査の意見

(8) 高校教育の充実について

各県立高校では、それぞれの経営目標に向かって特色ある学校づくりを進めているが、滋賀の未来を担う人材を育てるという大きな意義を踏まえ、次の点について検討し、出来ることから順次取り組まれたい。

ア スクールカウンセリングの充実について

毎日の生活や学習の中で、自らの生き方や人間関係などに悩みを抱える生徒がいれば、教育としての丁寧なフォローが必ず求められるものであり、スクールカウンセラーの制度はそうした生徒を支える大きな柱である。

にもかかわらず、カウンセラーの関係予算が年々削られた結果、必要な経費の一部が保護者会費などの会計から賄われているところがあるので、経費が不足する学校においては、現在の相談体制とカウンセリングの成果を検証した上で、体制の強化や支援の充実について、本庁所管課と協議されたい。

イ 授業改善について

ある高校では、「わかりやすい授業」を実現するため、「校長・教頭による授業参観」、「全教員で公開授業」、「生徒へのアンケート調査」を実施するなど、教員が一丸となって生徒の理解度の向上につながる取組を行ったり、高大連携により大学の学びを経験して勉学意欲を向上させることや、リスニング強化による英語力アップに励むなど前向きな工夫で成果を上げている。

こうしたベストプラクティスな各校の取組事例を情報共有するための定期的な場をつくり、県立高校全体のレベルアップに繋がるよう取り組まれたい。

ウ 空き教室等の利用について

高校の入学定員がピーク時に比べて大きく減少して学級数が減ったため、閉め切ったままの教室や、故障して使わない実習機器が置かれた特別教室など、空き教室が目立つ学校がある。

県有財産の管理の姿として適切を欠く事態であり、それらの空き教室を今後どう活かしていくのか、まずは該当する学校自らが利用方針を考え、本庁所管課と協議の上、具体的利用計画を立てられたい。

エ 外国語教育の充実について

ますますグローバル化する社会の中で、様々な局面で「英語」を話せる力が求められ、県内でも「社内会議は英語」という会社が出てきた。

日本の学校では読み書き中心の英語教育が続いてきたが、そろそろ「聞く、話す英語教育」へと大きく舵を取り直す時期であり、さらに英語プラス 1 (中国語や韓国語) の授業の検討もいずれ求められるものとする。

その観点から、高校段階での外国語教育の進め方について改めて校内で議論し、各校の実情に合わせて実効が上がるよう努められたい。

オ 学校図書館の運営について

各高校の学校図書館は、授業での利用や調べ学習、いわゆる朝読などの読書活動、また個々の生徒が好みの本を借りるという形で利用されているが、学校ごとの利用状況を見るとその度合いに大きな差がある。

1 人当たりの貸出冊数の少ない高校は年 2 冊、最も多い学校でも年 20 冊であって、各学校では「図書館便り」の発行や読書週間の設定などにより利用向上を期しているが、少々の工夫ではなかなか打開できない状況にある。

これまでの学校司書に加え司書教諭が配置されたが、教育における読書の重要性に鑑み、生徒の読書を支える図書館運営を単に両者だけに任せるのではなく、学校運営上の課題と捉え、全教員が読書の意義を生徒の心に届かせるよう、教科指導や生徒指導などの場面での取組を進めることにより成果を出されたい。

カ 学科の構成について

毎年度、各高校の学科ごとの入学定員が設定されるが、その志望状況を見ると毎回のよう志望者数が定員に満たない学科が見受けられる。

そこには様々な事情が想定されるものの、少なくとも慢性的に続くことがあってはならず、該当校においてはその要因を正確に分析した上で、本庁所管課と協議し適切な対応を図られたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

ア スクールカウンセリングの充実について

(膳所高等学校)

膳所高等学校においては、近年、スクールカウンセリングが必要な生徒が増加し、一方で県予算が削減されてきている。

相談体制としては、スクールカウンセラーと養護教諭との連携や校内教育相談委員会で生徒の情報を共有し共通理解を深めるとともに、対象生徒との連絡調整および効果的な対応をはじめとした学校体制づくりに努めている。問題や悩みを抱えた生徒数の増加により、保健室への来室数も年々増加し、その多くはカウンセリングが必要とされる生徒であり、抱えている問題も単純なものでなく、長期的・継続的な問題が多くなっている。そのため、必然的にカウンセリングに費やす時間と費用は増加し、配置時間数や費用の不足を招いている現状にあり、体制の強化や支援の充実について、引き続き本庁所管課とも協議し予算を確保していきたい。

(大津清陵高等学校)

大津清陵高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(大津清陵高等学校馬場分校)

大津清陵高等学校馬場分校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(堅田高等学校)

堅田高等学校における生徒の現状は比較的穏やかで真面目な生徒が多い反面、何らかの課題をかかえている生徒も少なくなく、その対応と対策に苦慮している。

このような現状下においてスクールカウンセラーによる生徒・保護者へのカウンセリングは一定の効果があり、課題をかかえた生徒等の支援に役立っている。

今後も学校全体でのカウンセリング機能の充実、教職員の指導力向上のための実践を行っていききたいと考えており、来年度も、本年度同様のスクールカウンセラーの派遣および関連事業に関する支援を必要としている。

(東大津高等学校)

スクールカウンセラーは、学校の校種、規模、学科等によらず、今や欠くことのできない存在である。東大津高等学校は生徒数が多いため、個々の生徒の心の健康維持にはスクールカウンセラーが大変重要

な役割を果たしている。

今年度はスクールカウンセラーの配置時間数が増加したため、個々の相談業務だけでなく、会議への出席や体制強化の相談等、教員の指導力向上のためにより有効な活用ができるようになった。

(北大津高等学校)

北大津高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(大津高等学校)

大津高等学校においては、定期的開催されるカウンセリング委員会を中心として対象者の具体的検討(ケーススタディ)、当事者担任をはじめとする関係者の情報交換、外部機関と連携した指導および教職員を対象とした研修等を行っている。

(石山高等学校)

石山高等学校においては、平成23年度よりカウンセリング委員会を教育相談委員会と特別支援教育推進委員会にわけ、個に応じた相談体制の充実を図っている。また、スクールカウンセラーにかかる予算も確保されており、体制面および予算面ともに支障はない。

(瀬田工業高等学校)

瀬田工業高等学校では、保護者会費などの会計から賄っていないが、対人関係において特別な支援を必要とする生徒があり、スクールカウンセラーを通じて中学時代の生徒の情報を入手したり、市の発達支援教室や医療機関との情報交換を行うなどして、生徒を支援していく上で大きな柱となっている。また、生徒からの相談、要望は年々増えてきており、体制の強化や支援の充実が求められているところであり、平成23年度においては前年度の配置時間42時間から30時間増加している。

(瀬田高等学校)

瀬田高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、担任および養護教諭等と連携を密にし相談体制には支障はない。

(大津商業高等学校)

スクールカウンセラーの予約は多くあり、予算の範囲で対応すべく、支障のない範囲で一人当たりの時間を調整している。

(彦根東高等学校)

彦根東高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(河瀬高等学校)

河瀬高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(彦根西高等学校)

彦根西高等学校においては、平成23年度は、スクールカウンセラーの派遣は要望どおり決定されており、相談体制に支障がない。

(彦根工業高等学校)

彦根工業高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障はない。

(彦根翔陽高等学校)

彦根翔陽高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(長浜高等学校)

長浜高等学校では「確かな力」と「豊かな心」「熱い志」を身につけた人材の育成に努めており、習熟度別授業や少人数指導などを取り入れ、きめ細かな指導を行っているところである。また、高等学校と高等養護学校の併設により、互いに認め合い、高め合い、尊重し合うノーマライゼーション・スクールを実現している。

学校生活の中で課題を抱えた生徒には、教育相談係が中心となり、保健室や各学年と連携・協力し、生徒の状況把握・情報の共有を目指し、毎月カウンセリング委員会を実施し綿密な連携を図っている。特に、学校不適応による欠席、欠課と認められる生徒の把握と対応については最重点項目として取り組んできている。

(長浜北高等学校)

平成23年度では要望どりの予算が確保されており、当初の計画どりの教育相談体制が取れている。

(虎姫高等学校)

虎姫高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どりの予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(伊香高等学校)

伊香高等学校のスクールカウンセラー活用事業は、平成22年度においては適正に実施された。

平成23年度は配置時間が増加したので、さらに有効に活用し、ひとりでも多くの生徒が改善へ向かうよう支援体制を充実させたい。

(長浜農業高等学校)

長浜農業高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どりの予算が確保されているが、なお一層、相談体制を充実させていく必要がある。

(長浜北星高等学校)

長浜北星高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どりの予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(八幡高等学校)

八幡高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どりの予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(八幡工業高等学校)

八幡工業高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どりの予算が確保されており、相談体制には支障はない。

(八幡商業高等学校)

八幡商業高等学校においては、保護者会費など私費会計からの負担はない。

(草津東高等学校)

草津東高等学校においては、課題を抱える生徒が多く、生徒のみならず保護者もカウンセリングしている。その件数や回数は年々増加しているのでスクールカウンセラーの時間数の増加を図ったところである。

(草津高等学校)

生徒が抱える悩みや課題については、その家庭背景も含めて、年々複雑化しており、学校では対応できないケースが増えている。なかには、個々の生徒が生育歴の中で長期間にわたって内在化させてきた問題もあり、専門的なケアを必要とする事例も少なくない。こうした意味で学校におけるスクールカウンセラーの存在は非常に大きく、来校を待っている生徒は確実に増加している。また、スクールカウンセラーが対応する問題では、一度限りの相談で済むケースはほとんどなく、多くが継続した相談となっている。このため、スクールカウンセラーの配置時間のほとんどが継続相談者で埋まってしまい、新規の相談が受け入れにくい状況となっている。個々の相談内容も、込み入ったものが増え予定していた面談時間に収まらない相談も少なくなく、スクールカウンセラーの負担は確実に増している。平成23年度は前年度と比較して配置時間数が増えたが、それでも足りない状況にある。今後も連携した取組、支援をするためにも、スクールカウンセラーのさらなる配置時間数の増を求め、本庁所管課と協議を行っていく。

また、草津高等学校では、特別支援教育を必要とする生徒が増加している。これについても、配置回数が増認められるよう本庁所管課と協議をしていく。

(玉川高等学校)

玉川高等学校においては、スクールカウンセラーについては必要な時間数が確保されており、相談体制には支障がない。

(湖南農業高等学校)

湖南農業高等学校のスクールカウンセラー予算において、保護者会費などの会計から賄われている事実はない。

(守山高等学校)

守山高等学校においてはスクールカウンセリングの要望が高く、予算はむしろ不足気味であり、今後も要望が増加していく傾向にあるので相談体制を整えるためにも、学校としては予算の増額が必要であると考えているところである。

(守山北高等学校)

守山北高等学校では、予算の範囲内で計画的に実施するように努めている。

(栗東高等学校)

栗東高等学校においては、スクールカウンセラー配置事業に基づき、スクールカウンセラー (以後 S C と表記) が配置されており、年間約 20 回の訪問により指導・助言をお願いしている。

生徒の現状は、人間関係の不適応や家庭環境が要因と見られる不登校の増加に加え、発達障がいのある (グレーゾーンを含む) 生徒が急増しており、その対策と対応に苦慮する毎日である。

このような現況下において、S C の存在は誠に重要である。生徒や保護者に対する適切な指導・助言は言うまでもなく、教職員に対しての指導やアドバイスも貴重であり、学校としては、S C の常時配置もしくは訪問回数の増が特に必要であると考えているところである。

(国際情報高等学校)

国際情報高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており相談体制には支障がない。

(水口高等学校)

水口高等学校においては、教育支援担当、特別支援教育担当を保健室に配置し、課題を持っている生徒への対応を行っている。これには、教育委員会よりスクールカウンセラーの派遣を受け、年間 56 時間の支援を受けながら、校内での教育相談委員会と学年担任教員らとともに対応している。平成 23 年度には 96 時間と時間を増やしていただいたが、それでも、カウンセリングの希望に対して面談時間が確保できない状況が続いており、派遣の日数と時間数も限られていることから、医療機関や各市の保健センター等とも連携を取りながら、保護者とともに引き続き生徒への支援に努める。

(水口東高等学校)

水口東高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(甲南高等学校)

甲南高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(信楽高等学校)

信楽高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(野洲高等学校)

野洲高等学校に入学する生徒には様々な悩みや課題を抱えているものが多く、生徒へのカウンセリングを専門的に行うことができるスクールカウンセラーの存在は不可欠である。生徒本人へのカウンセリングだけでなく、保護者や教員への指導・助言も職務に含まれている。

県立学校全体へのカウンセリング支援の充実と、一律配分ではなく学校状況に応じた配分の適正化について、所管課と協議を進めたい。

(石部高等学校)

石部高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(甲西高等学校)

甲西高等学校においては、スクールカウンセラーは予算の範囲内で緊急度の高い生徒からなんとかやりくりして活用しているという現状である。

(高島高等学校)

高島高等学校においては、カウンセリングを必要とする生徒は年々増加している。そのためスクールカウンセラーの来校回数の増加を切望している。

(安曇川高等学校)

安曇川高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(八日市高等学校)

八日市高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(能登川高等学校)

能登川高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

(八日市南高等学校)

多岐にわたる課題を抱えた生徒がいる八日市南高等学校の現状としては、経験豊富なスクールカウンセラーが複数年にわたって継続配置され、校内の組織体制に明確に位置付けができるものになっている。

しかしながら、平成22年度は活用できる時間が年間42時間と制限があり、担任教諭とカウンセラーの直接相談が取れないなどの問題があった。

平成23年度においては、年間96時間の配置ができるようになり、昨年度生じた課題は解消できるものとなった。

(伊吹高等学校)

伊吹高等学校においては、課題を持った生徒が年々増えており十分な相談体制が取れていないので、週1回定例化したスクールカウンセラーの相談体制が取れるようにするため、必要な予算を所管課へ要望していきたい。

(米原高等学校)

米原高等学校においては、カウンセリング成果を十分検証した上で、必要となる相談体制を確保するべくスクールカウンセラー費用を所管課に要望したものの満額は予算配分されなかった。

しかし、不足分を保護者等に負担を求めることは一切行っておらず、確保された県予算の範囲内で、重要度・緊急度を見極めた上で、カウンセリングを行っている。

(日野高等学校)

在籍生徒の中には、入学前から不登校に陥っている生徒や入学してから人間関係などの悩みから不登校傾向に陥る生徒の増加傾向が見られる。また、発達障害と思われる生徒も多く在籍している。

日野高等学校は、平成21年度から23年度まで特別支援教育にかかる文科省指定の「教育研究開発学校」として研究を進めてきている。指定を受けている関係からスクールメンターや個別支援サポーターの配置をしていただき、様々な悩みや障害を抱えた生徒に対する支援として、スクールカウンセラーやスクールメンター、個別支援サポーターの支援は、これらの生徒にとっては大きな効果をもたらしている。

このような状況から、スクールカウンセラーや特別支援教育にかかる支援員の配置は大きな教育効果をもたらしているため、その配置について、所管課に要望していきたい。

(愛知高等学校)

愛知高等学校においては、スクールカウンセラーは要望どおり予算が確保されており、相談体制には支障がない。

イ 授業改善について

(膳所高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践が掲載されている。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。また、授業アンケートや公開授業研究授業を行い授業改善にも努めている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れるとともに、授業研究を積極的に行うことにより、一層の授業改善に努めたい。

(大津清陵高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。

また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(大津清陵高等学校馬場分校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。

また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(堅田高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(東大津高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(北大津高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(大津高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(石山高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会

議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(瀬田工業高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(瀬田高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校の優れた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(大津商業高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(彦根東高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(河瀬高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(彦根西高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(彦根工業高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(彦根翔陽高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。

また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通じて優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(長浜高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(長浜北高等学校)

授業改善のための取組事例(当校における全教職員による授業の公開等)について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践(例えば、当校の「科学者・文化人講演会」や「大学ミニ講座」の実施)を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(虎姫高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議（年 2 回）や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

（伊香高等学校）

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議（年 2 回）や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

（長浜農業高等学校）

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議（年 2 回）や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校の優れた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

（長浜北星高等学校）

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議（年 2 回）や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告、交流している。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

（八幡高等学校）

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議（年 2 回）や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後もこうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

（八幡工業高等学校）

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議（年 2 回）や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(八幡商業高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(草津東高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。

また、本校では学力向上を目指した授業改善の取組「良いこと探し！見る！知る！話す！プロジェクト」を推進している。具体的には教員同士お互いの授業見学を実施し、授業内容の向上を図り、一層の授業改善に努めている。

また、教員評価の一環として管理職が授業参観をした後の個人面談の中で改善指導を図った。

(草津高等学校)

授業改善のための取組事例 (県研究指定「確かな自己実現支援事業」での取組) について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(玉川高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(湖南農業高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践 (地域産業と連携した実践的なキャリア教育への取組) を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(守山高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会

議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(守山北高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(栗東高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(国際情報高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流している。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(水口高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(水口東高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(甲南高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(信楽高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。

また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(野洲高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(石部高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(甲西高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年2回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(高島高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会

議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(安曇川高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(八日市高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(能登川高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(八日市南高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(伊吹高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議 (年 2 回) や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(米原高等学校)

米原高等学校が地域に信頼され、生徒に学力伸長や進路保障をするためには、授業の充実が必須の要素であることから、M I S T (Maibara In - Servise Training = 校内授業研修) を年間行事に位置づけ、授業力の向上に努めている。

これにより、各教員・各教科が常に授業改善に努めることはもとより、学校全体として互いの授業のねらいや方法を学びあい共有することで、個々の教員の授業力を伸ばし、結果として生徒の学力伸長を目指している。

M I S T の具体的な内容は、以下のとおりである。

1 , 授業公開集中週間 第 1 回 11 月 1 日(火) ~ 11 月 14 日(月)

第 2 回 1 月 23 日(月) ~ 2 月 3 日(金)

上記 2 回の期間内で全教科において様々な授業を公開し、全教員が参観する。各教員は授業を参観した後、感想や意見を所定の用紙に書き、授業者に提出する。様々な意見を参考にし、自分の授業のあり方について反省し改善する機会とする。

2 , 月決め教科別研究授業

月ごとに割り当てられた教科の教員が、各自の指導目標に沿った授業を、授業案を作成の上、公開する。指導案には、他の教科の参観者に注意していただきたい視点も記載する。授業者の希望により、研究授業のビデオを撮影し、授業者の希望に応じた有効利用を行う。他教科の教員も積極的に参観し、参観者は感想や意見を研究協議までに授業の担当者に提出する。2 人目の研究授業が終了した段階で各教科ごとに研究協議を行う。

回	月	担当教科	回	月	担当教科
第 1 回	9 月	理 科	第 2 回	10 月	英 語 科
第 3 回	11 月	数 学 科	第 4 回	12 月	国 語 科
第 5 回	1 月	地歴公民科	第 6 回	2 月	保健体育科

また、校長・教頭による授業参観を行い、授業者と面談することで授業改善のポイント等を指導している。さらに高大連携事業を有効に活用することで、高等学校の施設では学習できない高度な学習を、大学の施設および大学教授の協力を得て行っている。

特に理数科の生徒にとってこの事業は、進路選択をする上で大変参考になっている。

(日野高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年 2 回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

(愛知高等学校)

授業改善のための取組事例について情報共有を図るために、現在、県立高校においては、教務主任者会議(年 2 回)や校長協会、教頭・副校長会等の会議、および県総合教育センターにおける研修等で、各校における教育課程や授業の改善についての取組を報告し、交流を図っている。また、県総合教育センターのウェブサイト「教育学習情報システム」には各校の特色ある実践を掲載している。

さらに、県高等学校等教育研究会では、研究発表大会や各教科部会ごとの研究会、実践発表会の開催、研究集録の刊行といった活動を通して優れた授業実践についての情報共有を図っている。

今後こうした会議や研究会を通じて、各校のすぐれた実践を共有し、取り入れて、一層の授業改善に努めたい。

ウ 空き教室等の利用について

(膳所高等学校)

膳所高等学校においては、現在、空き教室はない。

(大津清陵高等学校)

大津清陵高等学校においては、現在空き教室はない。

(大津清陵高等学校馬場分校)

大津清陵高等学校馬場分校においては、現在空き教室はない。

(堅田高等学校)

高等学校の発達段階の年代の生徒は、学習、進路、学校生活、友人関係などに関する様々な悩みを抱えるとともに、家庭の経済状況が悪化している生徒の増加傾向にともない、近年、生徒との個人面談や個人指導、保護者との懇談など、従来以上に個別対応が必要な状況にある。また、個に応じた指導の充実の必要性が学習指導要領でもいわれているように、分割授業や習熟度別授業によるきめ細かな学習指導の提供による生徒の学力保障が必要な状況にある。

このような中であって、特に堅田高等学校には特別支援教育を必要とする生徒をはじめ、様々な課題を抱えた生徒が数多く在籍しており、小スペースの空間や個別指導が可能な空間が必要な状況にある。

現状においては、分割授業、習熟度別授業をはじめとした生徒へのきめ細かな授業での活用のほか、学年会議、分掌会議、小会議・打合せ等の場所として有効に活用している。

そのような中で、現在、2教室が空き教室となっているが、生徒との個人面談等に活用することや、「地域に根ざし、地域に愛される学校づくり」を展開しているという特色にそった有効な活用を考えていきたい。

(東大津高等学校)

ピーク時に比べて生徒数は1クラス分減少しているが、きめ細やかな教科指導を行うため、分割授業や習熟度別授業を展開しており、ほぼすべての教室を授業に活用している。

(北大津高等学校)

北大津高等学校においては、現在、空き教室はない。

(大津高等学校)

大津高等学校においては、現在恒常的な空き教室はない。

(石山高等学校)

石山高等学校においては、空き教室はなく、現在選択教室は一つあるのみで、教室に余裕はない。そのため、分割授業や習熟度別授業が展開できない状況を抱えている。特に、少人数を基本とする英語のコミュニケーション能力向上に係る授業(1年生のオーラルコミュニケーション)ができないため、40人のクラスでコミュニケーション活動を行っている。「聞く、話す英語教育」の充実が指摘される中、外国語授業の充実には支障が出ている。

(瀬田工業高等学校)

現状としては、近年学級数は減っておらず、適切に教室を利用しており空き教室はない。

(瀬田高等学校)

瀬田高等学校では、現在空き教室はない。

(大津商業高等学校)

大津商業高等学校においては、現在空き教室はない。

(彦根東高等学校)

彦根東高等学校においては、現在空き教室はない。

(河瀬高等学校)

河瀬高等学校においては、現在空き教室はない。

(彦根西高等学校)

彦根西高等学校においては、現在空き教室はない。

(彦根工業高等学校)

彦根工業高等学校においては、現在空き教室はない。

(彦根翔陽高等学校)

彦根翔陽高等学校においては、現在空き教室はない。

(長浜高等学校)

1クラス分の定員減により3教室が空いたが、そのうち、1室は大小に仕切り、小さい部屋は進路にかかる資料室として、生徒が資料を閲覧したり、パソコンによる検索を行うなど、個々の生徒の進路を検討する上で重要な役割を果たしている。大きい部屋と残る2室は選択授業の教室として活用している。生徒

の学力、興味・関心、進路に応じて基礎学力の定着と自主的学習態度の育成を目指す教育の一方策として、分割、少人数講座編成を実施しており、そのためには、これらの部屋が不可欠のものとなっている。

(長浜北高等学校)

長浜北高等学校においては、現在空き教室はない。

(虎姫高等学校)

虎姫高等学校においては、現在空き教室はない。

(伊香高等学校)

空き教室等については、現在、以下のとおり有効に利用・活用しており今後も同様に利用する。

年間を通じて実施している数学・英語・理科における習熟度別等の分割授業において利用。

早朝・放課後等に必要に応じて実施する生徒個別学習の場所として利用。

毎学期実施しているホームルーム担任による全員面談の実施場所として利用。

各学期に実施する保護者会の面談等の場所として利用。

春季高校総体後から3学期まで実施している放課後、進学講座の実施場所として利用。

1学期末の体育大会におけるバックアーチの制作場所として利用。

2学期初めの文化祭の準備場所および作品展示場所として利用。

冬期間の積雪時、部活動において外での部活動ができない場合の活動場所として利用。

その他

(長浜農業高等学校)

長浜農業高等学校においては、現在空き教室はない。

(長浜北星高等学校)

長浜北星高等学校においては、現在空き教室はない。

(八幡高等学校)

八幡高等学校においては、現在空き教室はない。

(八幡工業高等学校)

八幡工業高等学校においては、現在空き教室はない。

(八幡商業高等学校)

平成13年度から学級数が1減となったが、分割授業や選択授業等により有効に活用しており空き教室はない。

(草津東高等学校)

草津東高等学校においてはHR教室に充てていない部屋が2つあるが、いずれも2、3年生の多岐にわたる選択授業で活用しているため、現在空き教室はない。

(草津高等学校)

草津高等学校においては、選択科目や分割授業で全ての教室を使用しており、空き教室はない。

(玉川高等学校)

玉川高等学校においては、現在空き教室はない。

(湖南農業高等学校)

平成5年度末で生活科の募集が停止され、1学年5クラスが4クラスと減り現在に至っている。それに伴う空き教室については、現在、選択科目(「高校数学の基礎」、「進学のための国語」など)の授業において有効に活用している。

(守山高等学校)

中高一貫校となってからますます空き教室はなくなり、常時不足しているため授業時間割の工夫などをして、何とか対応している状況である。

(守山北高等学校)

守山北高等学校では選択授業等で使用しており、現在空き教室はない。

(栗東高等学校)

栗東高等学校では現在、空き教室はないが、今後も教室の有効的な活用に取り組んでいきたい。

(国際情報高等学校)

国際情報高等学校においては、現在空き教室はない。

(水口高等学校)

水口高等学校は、第1学年では習熟度別クラス編成を、第2学年より進路別の選択カリキュラムでクラ

ス編成をおこない、できる限り少人数編成による授業を試みていて、それに必要な講義室に利用しているため空き教室は生じていない。

(水口東高等学校)

水口東高等学校においては、現在空き教室はない。

(甲南高等学校)

甲南高等学校においては、現在空き教室はない。

(信楽高等学校)

信楽高等学校では、分割授業や習熟度別授業を行っており、多様化する生徒に応じた授業の展開、個々の生徒に対する個別相談などをより充実させるためには、まだまだ不足しているのが現状である。

(野洲高等学校)

野洲高等学校においては、現在空き教室はない。

(石部高等学校)

石部高等学校においては、現在空き教室はない。

(甲西高等学校)

ホームルームおよび特別教室以外の教室(空き教室)としては9室あるが、選択教室として7室、楽器庫として1室、部活動の活動として1室を活用している。

- ・ 選択教室：選択科目や習熟度別授業で活用。平成18年度入学生から全県一区での入試が実施され、生徒の学力の幅も広くなり、多様な生徒が入学してきている。教員の負担は増えるが多くの選択科目を設置して、生徒のニーズに応えるとともに、習熟度別、分割授業を展開してきめ細かな指導を実施するため選択教室として活用している。

- ・ 楽器庫：吹奏楽部の大型楽器(打楽器、弦楽器)の保管庫として活用。吹奏楽部員は毎年120名前後が在籍しており最も大きな部活動である。楽器も増え保管庫が手狭になったため空き教室を活用している。

- ・ 部活動室：演劇部、新聞部、ボランティア部の活動場所として活用。従来、ホームルーム教室を使用していたが、机の移動等で教室管理上の問題があることから活用場所として確保した。

(高島高等学校)

高島高等学校においては、普通教室を特別教室に転用して利用しているため、現在空き教室はない。

(安曇川高等学校)

安曇川高等学校においては、現在空き教室はない。

(八日市高等学校)

八日市高等学校においては、現在空き教室はない。

(能登川高等学校)

能登川高等学校においては、現在空き教室はない。

(八日市南高等学校)

八日市南高等学校においては、平成5年4月より生活科の募集を停止し現在は3学科で各学年3クラスであるが、募集停止による教室の空きについては、学校の特徴ある選択履修科目の設定や基礎学力の向上を目指した1クラス2分割の少人数授業の展開など、選択教室として有効に活用している。

(伊吹高等学校)

伊吹高等学校においては、現在空き教室はない。

(米原高等学校)

米原高等学校においては、学級数の減少はなく、現在空き教室はない。

(日野高等学校)

日野高等学校は、平成16年度からこれまでの普通科と商業科から総合学科に学科編成を行い、現在に至っている。ピーク時の生徒数と現在の生徒数は大きく減少しているが、総合学科の特性として選択科目が多く現状の教室に空き教室はなく、すべての教室を活用している。

(愛知高等学校)

愛知高等学校においては、現在空き教室はない。

エ 外国語教育の充実について

(膳所高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の

4 技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。また、国際感覚を磨き、英語の表現力向上を目指して、グループ毎の課題研究を英語でまとめ、修学旅行先のグアム大学でポスタープレゼンテーションする取組も実施している。今後も、外国語指導助手の活用や、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(大津清陵高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(大津清陵高等学校馬場分校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(堅田高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(東大津高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(北大津高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながる

ように取組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(大津高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(石山高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(瀬田工業高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案については、研究授業を重ねて研修を深め、授業改善につながるよう取組を進めている。

今後も、外国語指導助手の活用や、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(瀬田高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(大津商業高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(彦根東高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の

4 技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(河瀬高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫、海外短期派遣研修などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(彦根西高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(彦根工業高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(彦根翔陽高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(長浜高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより

り、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(長浜北高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(虎姫高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(伊香高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(長浜農業高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手の活用や、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(長浜北星高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(八幡高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(八幡工業高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(八幡商業高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(草津東高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

草津東高等学校では英語科教員と配置された外国語指導助手とが1学年のoral communicationで毎週native speakerによる英語授業を展開し、コミュニケーション能力の向上を目指した外国語教育の充実に、より一層努めたい。

(草津高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(玉川高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(湖南農業高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の

4 技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(守山高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(守山北高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(栗東高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(国際情報高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(水口高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(水口東高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(甲南高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(信楽高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善に繋がるよう取組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(野洲高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取組を進めている。

今後も、外国語指導助手の活用や、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(石部高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(甲西高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするた

め、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるように取り組んでいる。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(高島高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を実施させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組んでいる。

今後も外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(安曇川高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるように取り組んでいる。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(八日市高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるように取り組んでいる。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(能登川高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるように取り組んでいる。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(八日市南高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるように取り組んでいる。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより

り、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(伊吹高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手を活用し、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(米原高等学校)

米原高等学校は、各学年に1クラス英語コースクラスが設置されており英語の4技能を総合的に伸ばす取組を授業および各種行事において積極的に実施している。授業においては、英語、
では、様々なペア・グループでのコミュニケーション活動を行うと共に、O C、
、学校設定科目であるP Cや総合的な学習の時間を用いて、英語のスピーチ、プレゼンテーション、ディベート活動に取り組み、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図っている。また、行事としては年4回の英語合宿、各種コンテスト、スピーキングテスト、全国ディベート大会への参加等、生徒の英語学習意欲を高める活動を実施している。

また、英語コース以外の普通クラスや理科数科においても、1年次に週2時間あるO C Iにおいて、英語を話したり、聞いたり、書いたりといったコミュニケーション活動を積極的に実施している。さらに英語、
、等の授業においても、生徒のペア、グループ活動を随所に設け、英語の4技能を総合的に伸ばせるよう工夫を図っている。

ただ、4年前まで2名配置されていたA L Tが、現在1名配置となり、しかも週1回は他の学校に派遣されることから、授業や各種行事においてA L Tのサポートが得にくくなっており、人的に苦しい状況の中、なんとか外国語教育の充実に努めている現状がある。

(日野高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手の活用や、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

(愛知高等学校)

新しい高等学校学習指導要領において、その目標を達成するために、「『聞く・話す・読む・書く』の4技能を総合的に育成する指導を充実させる」こと、「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」ことが明記されている。

授業や学習活動を新しい学習指導要領の趣旨をより一層踏まえたものとするため、県教育委員会主催の教育課程説明会等に参加し、英語教授法や教材、授業の指導案について研修を深め、授業改善につながるよう取り組を進めている。

今後も、外国語指導助手の活用や、コミュニケーション能力の向上を目指した学習内容の工夫などにより、より一層の外国語教育の充実に努めたい。

オ 学校図書館の運営について

(膳所高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「進路選択に関する図書コーナー」の設置や「読書案内」を適時発行するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、読書週間や集団読書、図書委員会活動等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義、図書の魅力を生徒に伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(大津清陵高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(大津清陵高等学校馬場分校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(堅田高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(東大津高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「推薦図書50冊のコーナー」、「進路コーナー」、「研修旅行のコーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(北大津高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(大津高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に活かすことができるよう努めたい。

(石山高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「新刊書コーナー」や「話題テーマに関するコーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(瀬田工業高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(瀬田高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、ブックトーク等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(大津商業高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習、インターネットによる図書の検索等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(彦根東高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に活かすことができるよう努めたい。

(河瀬高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、読書週間や全校一斉読書、朝読書等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(彦根西高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(彦根工業高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や生徒に人気がある「ライトノベル」のコーナーの設置など、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(彦根翔陽高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努め

ている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、読書週間や全校一斉読書、朝読書等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に活かすことができるよう努めたい。

(長浜高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に活かすことができるよう努めたい。

(長浜北高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」や「進路学習コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に活かすことができるよう努めたい。

(虎姫高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に活かすことができるよう努めたい。

(伊香高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、生徒に読書の喜び、楽しさを会得させ、集中力や思考力を高め、心の成長をはかるため「朝読書」を実施するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に活かすことができるよう努めたい。

(長浜農業高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関するコーナー」「季節や学校行事に合わせた特集コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に活かすことができるよう努めたい。

(長浜北星高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」「創造文庫」等を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に活かすことができるよう努めたい。

(八幡高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよ

う工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(八幡工業高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(八幡商業高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「近江商人に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(草津東高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて計画的、系統的な運営に努めている。

また、草津東高等学校では平成16年度より「本ダブル」事業に取り組んでいる。具体的には年間を通じて全校生徒に読書を推進しているが、1学期には読書感想文を全員に書かせて、秋には「読書」をテーマに集中講義を実施し、冬には作家を招き直接講演を聴き読書の魅力を伝えている。

このような一年を通じた読書推進活動を行うことにより、生徒の図書委員会の活性化とともに図書館の活用向上を図った。

(草津高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(玉川高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(湖南農業高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(守山高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよ

う工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(守山北高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」の設置や季節・学校行事・時事問題・生徒の興味関心に合わせた図書展示を展開するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(栗東高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(国際情報高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(水口高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(水口東高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(甲南高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「楽しみ読みの本コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(信楽高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(野洲高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「調べ物コーナー」、「進路・小論文コーナー」、「進学対策コーナー」等を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(石部高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(甲西高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「調べものコーナー」、「進路・小論文コーナー」、「進路対策コーナー」等を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(高島高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、様々な分野の図書が有効に活用できるように工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(安曇川高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に読書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(八日市高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」、「人気本コーナー」、「小論文対策コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(能登川高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土資料コーナー」、「新刊コーナー」、「修学旅行コーナー」、「映画の原作コーナー」、「話題のコーナー：現在は『火の国ゆれる日本：火山・地震コーナー』」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、読書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」

「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(八日市南高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(伊吹高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(米原高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間や学校行事等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、朝読書週間による全校一斉読書など、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(日野高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

(愛知高等学校)

学校図書館では、教科や特別活動、総合的な学習の時間等に結びつけて、計画的、系統的な運営に努めている。また、「郷土に関する図書コーナー」を設置するなど、様々な分野の図書が有効に活用できるよう工夫している。

今後も、図書週間や全校一斉読書、朝学習等、様々な趣向を凝らした取組により、「学習情報センター」「読書センター」としての機能をさらに充実させ、教員が読書の意義を見だし、生徒に図書の魅力を伝えることを通して、教育活動に生かすことができるよう努めたい。

カ 学科の構成について

(瀬田高等学校)

県立高等学校の募集定員については、中学校卒業予定者数や進学志望の動向などの要因を総合的に判断し、教育委員会で決定しているものである。

募集定員策定にあつては、教育委員会事務局において、各種統計データとともに、各高等学校からの聞き取りを実施の上、調整されているところであり、学校としても教育委員会事務局に対し、生徒の進路状況あるいは施設の利用状況など、適切な情報提供が行えるよう努めていく。

(彦根東高等学校)

県立高等学校の募集定員については、中学校卒業予定者数や進学志望の動向などの要因を総合的に判断し、教育委員会で決定しているものである。

募集定員策定にあつては、教育委員会事務局において、各種統計データとともに、各高等学校からの聞き取りを実施の上、調整されているところであり、学校としても教育委員会事務局に対し、生徒の進路状況あるいは施設の利用状況など、適切な情報提供が行えるよう努めていく。

(彦根工業高等学校)

県立高等学校の募集定員については、中学校卒業予定者数や進学志望の動向などの要因を総合的に判断し、教育委員会で決定しているものである。

募集定員策定にあつては、教育委員会事務局において、各種統計データとともに、各高等学校からの聞き取りを実施の上、調整されているところであり、学校としても教育委員会事務局に対し、生徒の進路状況あるいは施設の利用状況など、適切な情報提供が行えるよう努めていく。

(長浜北星高等学校)

県立高等学校の募集定員については、中学校卒業予定者数や進学希望の動向などの要因を総合的に判断し、教育委員会で決定しているものである。

募集定員策定にあつては、教育委員会事務局において、各種統計データとともに、各高等学校からの聞き取りを実施の上、調整されているところであり、学校としても教育委員会事務局に対し、生徒の進路状況あるいは施設の利用状況など、適切な情報提供が行えるよう努めていく。

(安曇川高等学校)

県立高等学校の募集定員については、中学校卒業予定者数や進学志望の動向などの要因を総合的に判断し、教育委員会で決定しているものである。

募集定員策定にあつては、教育委員会事務局において、各種統計データとともに、各高等学校からの聞き取りを実施の上、調整されているところであり、学校としても教育委員会事務局に対し、生徒の進路状況あるいは施設の利用状況など、適切な情報提供が行えるよう努めていく。

監査結果報告年月日	平成23年3月10日
監査の意見	
(9) 盲導犬の利用体験について	
	盲学校では、県内唯一の視覚障害教育を行う学校として、幼児教育から小・中・高等部、さらに専攻科での職業教育にも取り組み、「あん摩マッサージ指圧師」などの国家試験に100%合格の実績を上げている。
	学ぶにせよ働くにせよ、視覚障害者にとって、盲導犬は本人を助けて行動範囲を広げるかけがえのない介添えであることから、盲学校へ入学してできるだけ早い段階で子どもたちが盲導犬を生身で体感できるような体験活動を教育の中に取り入れられたい。
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
(盲学校)	
	視覚障害者が安心して外出できるための介添えには、盲導犬やガイドヘルパー等がある。盲学校では、従前より小学部段階で児童が盲導犬と親しみ、関心と理解を深める体験学習を実施しており、将来、盲導犬の介添えが必要な時、その利用がスムーズにできるよう学習している。
	特に平成23年度は、これまでの小学部低学年の児童を対象とした道徳の時間における盲導犬に関する学習に加えて、盲導犬に直接触れる体験学習を7月に実施したところである。
	今後とも、小学部低学年の早い段階から、盲導犬に直接触れ合い一緒に歩く体験学習をカリキュラムの中に位置づけていきたいと考えている。

監査結果報告年月日	平成23年3月10日
監査の意見	
(10) 児童生徒増への対応について	
	近年、知的障害と肢体不自由併置の養護学校で児童生徒の急増による教室不足が深刻化しており、既に草津養護学校および三雲養護学校では増築が行われ、野洲養護学校では平成23年度に増築工事が予定され、さらに長浜養護学校が次に控えている。
	特別教室の転用や校庭でのリース教室増設など、場当たりの対応だけでなく、中長期の展望のもとに障害児教育の環境整備を進める観点から各養護学校自らのプランを持ち、本庁所管課と協議して今後の対応を図られたい。
	また、厳しい経済環境のなか、これまで卒業生の進路先であった企業や共同作業所等への就労が難しくなっているが、地元企業や団体、関係市町などの理解を得て、一つ一つ実績を重ねられたい。
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	

(北大津養護学校)

北大津養護学校では、現在の教育スペースを考えると平成3年度以降何ら改善されておらず、普通教室および特別教室の絶対量が不足している現状を早急に打開する必要があると思慮する。

知的障害と肢体不自由の2障害に対応する特別支援学校の児童生徒増については、県教育委員会において、その対応策を平成23年度中に取りまとめることとなっている。

その対応策を受け、県教育委員会事務局関係課と連携し、学校として児童生徒の教育環境の改善に向けて取り組んでいくこととする。

また、進路先の確保については、大津市、おおつ働き・暮らし応援センター、公共職業安定所、就労支援事業所等との情報交換により更なる連携強化に努めた。また、高等部における進路指導体制の強化を図った。

なお、PTAと連携して「進路確保に係るシンポジウム」を開催し、大津市や事業所関係者の参加を得て、課題認識を共有するとともに、具体的な対策を協議した。

(長浜養護学校)

知的障害と肢体不自由の2障害に対応する特別支援学校の児童生徒増については、県教育委員会において、その対応策を平成23年度中に取りまとめることとなっている。

その対応策を受け、県教育委員会事務局関係課と連携し、学校として児童生徒の教育環境の改善に向けて取り組んでいくこととする。

進路先の確保については、地元企業や団体に対して見学・就業体験等の協力依頼を行うため積極的に電話連絡・企業訪問等を行っている。

さらに、関係市の長浜市・米原市に対しては、深刻な就業状況に対する理解を求めるとともに両市の福祉担当課や湖北地域しょうがい者相談センター、公共職業安定所などとも一層連携を深めて、1人でも多く就労できるように努める。

(草津養護学校)

知的障害と肢体不自由の2障害に対応する特別支援学校の児童生徒増については、県教育委員会において、その対応策を平成23年度中に取りまとめることとなっている。

その対応策を受け、県教育委員会事務局関係課と連携し、学校として児童生徒の教育環境の改善に向けて取り組んでいくこととする。

進路先の確保については、企業や共同作業所を訪問して就労先の確保を依頼しているところである。さらに、PTAにも協力を依頼して新たな進路先の開拓に努めるとともに、地元地域へ配布している「草津養護学校ニュース」にも新たな進路先の情報提供を呼び掛けているところである。

また、各圏域に設置されている自立支援協議会においても、各事業所や各支援機関からの情報提供を依頼しており、卒業生の進路等についての課題を整理し、その課題に対して大津市、草津市、ハローワーク、管轄の保健所などとも対策を協議している。

(野洲養護学校)

知的障害と肢体不自由の2障害に対応する特別支援学校の児童生徒増については、県教育委員会において、その対応策を平成23年度中に取りまとめることとなっている。

その対応策を受け、県教育委員会事務局関係課と連携し、学校として児童生徒の教育環境の改善に向けて取り組んでいくこととする。

進路先の確保については、滋賀県中小企業家同友会と連携を図っており、同会のユニバーサル委員会にもオブザーバー的に参画することで、就業体験の受入や雇用の確保について協力をお願いするなど、地元企業とのつながりをつくっている。また、圏域のサービス調整会議や自立支援協議会等にも出席し、それらの就労部会や進路部会等で現状や課題について中長期的な検討をすることで、関係市町との連携もより密に図り、進路先の確保に努めている。

(三雲養護学校)

知的障害と肢体不自由の2障害に対応する特別支援学校の児童生徒増については、県教育委員会において、その対応策を平成23年度中に取りまとめることとなっている。

その対応策を受け、県教育委員会事務局関係各課と連携し、学校として児童生徒の教育環境の改善に向けて取り組んでいくこととする。

企業就労については、公共職業安定所、湖南市、雇用支援センター等と連携し、就労体験指導を実施しているほか、湖南工業団地や湖南商工会に対して障害のある生徒の就労について理解と協力をお願いしている。また、福祉的就労については、甲賀市、湖南市の自立支援協議会等で今後の福祉的就労のあり方について協議を

行うとともに、小学部、中学部の段階から福祉等の関係者会議を開催し、個々のケースについて共通理解を図り、将来の進路に向けての検討を始めている。今後も労働・福祉等関係機関との連携を深めて、進路指導の充実を図る。

(新旭養護学校)

知的障害と肢体不自由の2障害に対応する特別支援学校の児童生徒増については、県教育委員会において、その対応策を平成23年度中に取りまとめることとなっている。

その対応策を受け、県教育委員会事務局関係課と連携し、学校として児童生徒の教育環境の改善に向けて取り組んでいくこととする。

新旭養護学校は平成9年の学校創設より15年目を迎えている。

児童生徒は、この15年で37名から70名に増加しているが、増加の推移はなだらかで、今後5年間も急激な増加は考えにくい。したがって施設の増築等の必要は低いと考えている。

企業就労に関しては、湖西地域働き暮らし支援センターおよび大津職業安定所高島出張所などと連携し、福祉的就労に関しては湖西地域障害者生活支援センター「わになろう」および高島市障害福祉課と緊密に連携していききたい。

また、高島市に置かれている自立支援協議会には、本校も会員として運営に関わっており、情報交換を行うなど連携を図っている。

さらに、近年は高島市内だけでなく、隣接する大津市内や長浜市内も進路開拓を行っている。

今後とも、労働や福祉関係機関との情報共有や課題検討を行うなど、連携を密にして進路先の確保に努める。

(八日市養護学校)

知的障害と肢体不自由の2障害に対応する特別支援学校の児童生徒増については、県教育委員会において、その対応策を平成23年度中に取りまとめることとなっている。

その対応策を受け、県教育委員会事務局関係課と連携し、学校として児童生徒の教育環境の改善に向けて取り組んでいくこととする。

進路先の確保については、働き暮らし応援センターや作業所、市町の福祉担当部局等の関係機関で構成するサービス調整会議の就労部会に参加し、各機関との情報共有を図るほか一般企業、中小企業家同友会等への働きかけを行うなど、これらの機関と連携しながら障害者の企業就労を支援している。また、共同作業所等への就労については、サービス調整会議の進路部会において、作業所等の施設利用状況等の現状と課題等について情報共有を行うとともに、作業所での就労に向けた取組にかかる今後の課題について検討することとした。

(甲良養護学校)

知的障害と肢体不自由の2障害に対応する特別支援学校の児童生徒増については、県教育委員会において、その対応策を平成23年度中に取りまとめることとなっている。

その対応策を受け、県教育委員会事務局関係課と連携し、学校として児童生徒の教育環境の改善に向けて取り組んでいくこととする。

進路先の確保については、ブリヂストン彦根工場と開校直後(2000年ごろ)から相互の担当者ベースで調整を行う交流【give - and - take】を通じて信頼関係を醸成してきた。そして、平成22年3月には、10年間継続してきた交流をさらに進め、より計画的な活動プログラムにするために支援プロジェクトを発足した。また、交流拡大のために具体的『実施計画書』を作成し進捗管理できる体制の構築へ改革した。

さらに、労働行政との連携を図るためにハローワーク彦根、滋賀テクノカレッジ(障害者委託訓練事業)、滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課職業能力開発担当、働き暮らし応援センターと連携し『就職支援プロジェクト』を推進している。

今後も連携できる企業・事業所の拡大を図り就労支援と雇用を進めるべく、進路指導の充実を図る。

監査結果報告年月日	平成23年3月10日
-----------	------------

監査の意見	
-------	--

(11) 安全で安心なまちづくりについて

安全で安心なまちづくりのため、警察組織をあげて日夜取り組んでいただいているが、平成22年、本県の犯罪認知件数が8年ぶりに前年を上回り、また、交通事故発生件数、死者数、負傷者数ともに同じく前年を上回るという残念な事態となった。

経済不況、都市化による人口増、新たな手口の犯罪発生など、警察活動の困難さは増すばかりであるが、各警察署においては、犯罪の未然防止、きめ細かな捜査、交通安全指導など、地道な取組を息長く重ねる

ことにより、さらに県民からの信頼に応えられたい。

また、「まちの常夜灯」事業は地域の力に自治体や警察が支援する防犯活動として推奨すべき取組であり、内容を充実させて全県に拡大するよう望むものである。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容

(各警察署)

- (1) 安全で安心な滋賀を実現するため、凶悪事件や子ども、女性、高齢者が被害者となる事件の早期検挙を推進するとともに、制服警察官による街頭活動を強化して犯罪の抑止を図っている。また、各種機関・団体等のネットワークを利用して、対象者毎に幾重にもネットワークを張り巡らせる重層的な防犯ネットワークを構築・整備するなど、自主防犯団体や職域団体等と連携した犯罪抑止活動を推進しており、平成23年10月末における刑法犯認知件数は11,639件で、前年同期から1,339件(10.3%)減少した。

なお、「まちの常夜灯」事業については、いわゆる「のれん分け」(拡充)として、自治体等の支援により活動拠点の設置が可能で、自主防犯団体の活動が活発な地域に対して、「まちの常夜灯」の設置を呼びかけるとともに、必要な助言等を行うこととしている。

- (2) 各警察署ごとに「思いやりゾーン」を設定して高齢者の交通事故を抑止する活動を集中的に実施しているほか、前照灯の「ハイビーム切替え運動」や、全国初の交通安全ふるさと大使の任命等の交通事故抑止のための施策を展開している。また、「飲酒運転ゼロ・ビジョン」として飲酒運転に対する取締りを強化するとともに、企業等と連携して飲酒運転を許さない環境づくりを推進し、平成23年10月末現在、交通事故発生件数は6,821件(前年同期比473件減)、傷者数は8,712人(同765人減)で、それぞれ減少傾向にある。しかしながら、交通事故死者数は73人と、前年同期より13人増加していることから、平成23年11月1日から交通死亡事故の多発が懸念される年末に向け、取締り強化及び各種啓発活動を主にした「交通死亡事故撲滅作戦」を関係機関・団体と共に展開し、交通死亡事故抑止を図っているところである。